

# 広報 五所川原市

発行 五所川原市  
〒037  
青森県五所川原市字岩木町12  
☎0173-352111(代)  
編集 総務部秘書企画課  
印刷 南北斗オフセット

市の人口 総数52,025人 (男25,073・女26,952) 世帯数14,817 (2月28日現在) (毎月2回 1日・15日発行)

## 「津軽半島」が国土審議会で決定!!



山崎国土庁長官に地域指定を陳情する森田市長 (左から3人目) 1月30日 国土庁で

### 半島振興対策実施地域

半島振興法に基づく「半島振興対策実施地域」に津軽半島の指定が三月二十四日、国土審議会半島振興対策特別委員会で決定されました。

この指定獲得に向けて、本市を中心とする一市七町九村では昨年十二月、津軽半島振興対策促進協議会(会長・森田市長)を設立、以来同協議会構成メンバー全員や本市の市議などによって、県選出国会議員や国

土庁をはじめ関係機関への数次にわたる陳情を行ってきました。

この日、同審議会で決定されたことから、同月三十一日の官報告示をもって正式な地域指定となります。

市では、このほど水緑都市モデル地区の名称を決定しました。

これは、市が現在新町・布屋町地区に整備を進めている「水緑都市モデル地区整備事業」が年内に完成するのはこびとなったことから、この小公園が市民の皆さんに親しまれ、愛されるよう、

## 名称「みずとみどりの小公園」に! 応募総数443通の中から決定

### 水緑都市モデル地区

その名称を市民に広く募集していたものです。

応募総数は四四三通、応募者は小学校一年生から一般まで幅広く、関心の高さがうかがえます。

市では、市長、助役、各部長などで構成する庁議で全応募作品を慎重に審査。その結果、水緑都市モデル地区の名称を「みずとみどりの小公園」(新谷祐美子さん応募案)に決定しました。

美(以上五四中)、江黒篤子(飯詰)

佳作 成田栄治(梅泉小) 蝦名ちほみ、田中幹人、三浦達也、原田博之(以上五四中)、米谷百合子(栄町)

入賞者は、次のとおりです。(敬称略)

特選 新谷祐美子(漆川)

入選 斎藤菜佳子、北川郁



昭和61年 No.612

4-1

### 市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限りない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切に、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

毎号とじこんでください。後できつとお役に立ちます。

# 6870万円に

昭和六十一年第一回定例市議会が、三月十日から二十四日まで十五日間の会期で開かれました。この議会では、昭和六十一年度の市政の方向を決める重要な案件や各種会計予算などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。

森田市長は、議会初日に六十一年度の施政方針を述べ、市政への取り組みについての基本姿勢を示すとともに、市民のみならずにより一層のご協力を呼びかけました。その要旨をお知らせします。

昭和六十一年第一回定例会の開会にあたり、提案いたしました議案の説明に入る前に、ご報告と施政方針を申しあげます。

## 豪雪災害対策

昭和五十年以来、観測史上二番目の豪雪に対処すべく去る一月二十八日、五所



施政方針を述べる森田市長

川原市豪雪災害対策本部」を設置、市民生活確保のため除排雪対策を強力に実施致してまいりました。

二月八日井上自民党災害対策特別委員長、引き続き十日には白川政府調査団長につぶさにご視察をいただき、その際財政措置、被害救済を強く要請したところであります。

## 半島振興対策等

国土の均衡ある発展を図ることは、今日我が国の最大の課題であります。

津軽半島地域が、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域の第一次指定を獲得すべく、昨年十二月二十二日、関係一市七町九村に

よる津軽半島振興対策促進協議会を結成し、山崎国土庁長官をはじめ政府関係機関に対する陳情を展開してまいりました。

これまで日の当たることの少なかった津軽半島に、新しい息吹きが一日も早く吹き込まれることを切望するものであります。

去る二月二十七日、議員各位と共々政府に対し豪雪対策、五所川原大橋、新津軽大橋の早期実現と共に、半島振興対策実施地域の第一次指定を強く要請致したところであり、必ずや所期の目的が達成されるものと確信致しております。

## 行政改革

行政改革は今や国民的課題であります。地方行政運営の根幹をなす行革の推進につきましては、これまで部制の導入、冬時間の廃止など逐次実施致してまいりましたが、去る一月二十八日「五所川原市行政改革懇談会」を設置し、数次に及ぶ審議を経て、市の行政改革に関する提言が示されたところであります。

大綱を策定し、公表の予定であります。

## 61年度予算

昭和六十一年度の予算編成に当たりましては、歳入面において主要財源である市税、地方交付税が余り期待できず、国庫補助金の補助率の削減等極めて憂慮すべき状況にあり、加えて歳出面での人件費、扶助費、長期債の償還支払、さらには施設管理費の増高等必要経費が大きく見込まれております。

このため、限られた予算の中で重点的、かつ効率的な配分を行い、質的、内容的に充実を図ったものであります。

その結果、一般会計は予算総額一十二億六八七〇万円となり、これは昨年度当初予算に比し、約一・八割減の緊縮型予算であります。

## 西北津軽の時代をめざして

極めて厳しい現実ではあります。来べき二十一世紀を展望するとき、東北縦貫自動車道の開通、新青森空港の完成は目前に迫っており、又、近い将来にお

ける新幹線の本格着工、或いは青森テクノポリス計画とともに三年目を迎える漆川工業団地、着工四年目を迎える七里長浜港のヒンターランド開発計画、津軽半島の地域指定、更には日本海沿岸縦貫自動車道の建設等、かつてない展望が次々と開かれつつあります。

西北津軽は長い間、厳しい自然の或いは政治経済の風雪に耐え抜いてまいりましたが、このような新たな展望のもとに、やがて西北津軽は陸の孤島から脱し、我が国有数の食糧基地となると同時に、我が国工業の有力な一角を占めることにより、二十一世紀を西北津軽の時代たらしめることは、決して不可能ではありません。

昭和六十一年をそのための「飛躍の年」と位置づけ、全力を傾注してまいり所存であります。

不肖私が市政担当以来、三年を経過いたしました。この間議員各位のご支援のもと、奉仕と信頼の市政「確立のため全力を傾注してまいりましたが、今後ともこの基本姿勢を堅持し、五万市民の期待に応えてまいり所存であります。

昭和61年度

一般会計

予算総額は

121億

一般会計 121億6,870万円の内訳

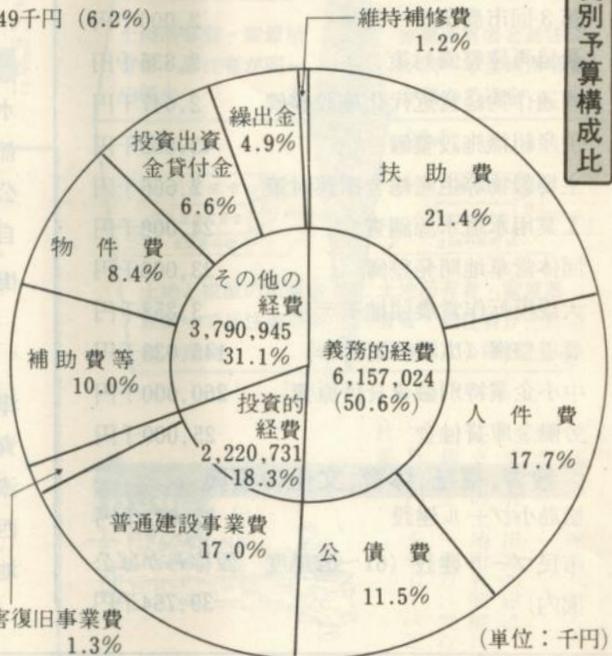
歳入

その他	315,850千円 (2.6%)
使用料及び手数料	252,893千円 (2.1%)
分担金及び負担金	368,628千円 (3.0%)
県支出金	677,624千円 (5.6%)
市債	882,600千円 (7.3%)
諸収入	936,318千円 (7.7%)
国庫支出金	2,147,532千円 (17.6%)
地方交付税	3,230,000千円 (26.5%)
市税	3,357,255千円 (27.6%)

歳出

民生費	3,420,604千円 (28.1%)
総務費	1,653,292千円 (13.6%)
教育費	1,512,068千円 (12.4%)
土木費	1,450,541千円 (11.9%)
公債費	1,395,030千円 (11.5%)
衛生費	777,594千円 (6.4%)
農林水産業費	712,905千円 (5.9%)
消防費	485,017千円 (4.0%)
その他	761,649千円 (6.2%)

性質別予算構成比



特別会計予算の内訳

(企業会計を除く)

(単位：千円)

会計名	予算額
国民健康保険	2,928,848
高等看護学院	44,510
老人保健	1,504,175
長者森平和公園	3,765
下水道	969,570
計	5,450,868

(単位：千円)

# 重点施策の主なもの

●新五所川原市総合計画策定 2,600千円

## 市民生活関連基盤の整備

梅田地区農業集落排水	101,000千円
北部地区農村総合モデル	20,900千円
市営住宅（中層3階）12戸建設	89,944千円
新宮団地、寺町排水設備85戸	41,686千円
除雪機械購入	20,130千円
塵芥車購入	6,450千円
湊川河川改修	3,010千円
道路橋梁新設改良	257,857千円
交通安全施設整備	18,915千円
区画整理（南部地区）	56,000千円
消防施設整備（消防団関係）	27,860千円
農業及び公共土木施設災害復旧	150,738千円
下水道会計繰出	383,765千円
西北五衛生処理組合負担金	348,968千円
五所川原地区消防事務組合負担金	427,786千円

上水道第5次拡張基本計画策定

## 産業経済の振興

天災融資による被害農家への利子補給	32,950千円
第3回市農業まつり	2,000千円
農協再建整備対策	2,835千円
普通作物経営近代化施設整備	2,647千円
生産組織施設整備	43,800千円
主要穀物等生産総合振興対策	2,666千円
工業用水道水源調査	24,000千円
団体営草地開発整備	23,008千円
大規模転作営農団地モデル	3,858千円
農道整備（広域農道含む）	145,033千円
中小企業特別融資貸付原資	260,000千円
労働金庫貸付金	25,000千円

## 教育、福祉、体育、文化の振興

松島小プール建設	32,651千円
市民プール建設（61～62年度 仮称わかば公園内）	39,754千円

第三中学校建設（61～63年度継続）

	294,374千円
幼稚園就園奨励費	15,320千円
養護老人ホーム移転新築	389,796千円
福祉バス購入	12,074千円
老人クラブ基盤確立基金造成への補助	1,000千円
福祉基金造成への補助	2,000千円
高額療養費貸付制度	15,721千円
母子家庭児童医療給付	1,450千円
老人保健会計繰出	75,000千円
老人就労対策	1,810千円
老人ひとり暮らし事故防止対策	1,077千円
長寿褒彰費	7,550千円
留守家庭教室の開設（カギッ子対策）	3,845千円
福祉タクシー	152千円
第41回県民体育大会開催補助	3,000千円
無形文化財後継者養成補助	120千円
県青少年巡回小劇場公演委託	130千円
文化講演会助成	300千円
観音林遺跡発掘調査	2,508千円

## 西北津軽の中心都市としての機能の整備

水緑都市モデル地区の整備	77,658千円
都市公園の整備（菊ヶ丘運動公園、狼野長根公園）	62,714千円
自然公園の整備（飯詰不動公園）	6,000千円
街路整備	
3.4.3漆川岩木町線	35,000千円
3.3.1田川三ツ屋線	60,000千円
津軽広域水道（浅瀬石川ダム）企業団への出資	81,501千円
漆川工業団地の造成	
西北五衛生処理組合ごみ処理施設建設（建設地・稲垣村 本年9月完成予定）	

# 夢大きく21人巣立つ

## 市立高等看護学院

市立高等看護学院(学院長・副島清治西北中央病院)で三月八日、第十八期生の卒業式を行い、二十一人が巣立ちました。

今回の卒業生は男子四人、女子が十七人で、これまで

三年間学理と西北中央病院での実習を組織的、一体的に学んできました。

式では、副島学院長が一人ひとりに卒業証書を手渡した後「皆さんは、これからのいろいろな施設で活躍してください」とあいさつ。

また来賓として、県環境保健部長代理の村元正敬五所川原保健所衛生指導監、川浪直治市議会議長、日本看護協会県支部長代理の一町田智子同協会北五支部長がそれぞれ祝辞を、在校生代表として二年の佐々木美夏子さんが送辞を述べました。

これに対し、卒業生を代表して成田美加子さんが社会人となった後も学院生時代と同じく勉強に励み、そして責任ある態度を貫きます」と答辞を述べ式を終わりました。



卒業式であいさつを述べる森田市長



## 特別講演会を開く

### 青森職訓短大

青森職訓短大(辻茂校長)では三月十日、地元企業の技術者などを対象に特別講演会を開催、西北五や弘前市などから約一五〇人が出席しました。



講演する島田昌彦教授

この講演会は、同短大が地域との交流を深める事業の一つとして開催、東北大学工学部の島田昌彦教授を講師に「新素材としてのフラインセラムックス素材」をテーマとしたもの。

フラインセラムックスは、近年の宇宙開発、原子力産業、エレクトロニクス産業等の急速な進歩によって登場した、金属などでは到底達成できないすぐれた素材として注目されているものです。

島田教授は、陶磁器をはじめとする従来のセラミックスのほかに、私達の身の回りの目立たない所で数多く使われている事例の紹介や、原子組成から製造法の最新情報をスライドを使って体系的にわかりやすく説明、出席者にフラインセラムックスの理解と可能性を強く印象づけました。

同短大では、今後も地元企業からの要望などを取り入れながら、随時講演会を開催していく考えです。

## 新一年生ご母さんのべんちが開かれる

市民文化会館で三月五日、陸奥新報社主催の入学おめでとう「第十回新一年生とお母さんの集い」が開かれました。



元気よく「呼びかけ」を行う五所川原小1年生の皆さん

集いには、新入学児童と父母など約一三〇〇人が参加。

集いでは、工藤尚義陸奥新報社長があいさつ、高橋民一市教育委員長がお祝のことばを述べました。

この後、五所川原小の対馬昭文教諭が入学の心得について話し、続いて同小一年生一二二人が「楽しい一年生」という呼びかけとリズム遊び、合唱部の児童が歌や踊りを披露し、新入学児童を歓迎しました。

また、交通教室では映画



参加した児童達は、約二時間にわたって楽しいひと時を過ごしたほか、記念品をプレゼントされ大喜びでした。



多くの市民に利用されている図書館

# あなたの近くにも

## 図書館を造れます

### ―読書会で気軽な利用―

市立図書館では、この四月から、便利で身近な愛される図書館に発展するため、皆さんのすぐそばまで図書を配達、手軽に図書利用ができるよう市民の皆さんによる「読書会」づくりを注ぐことになりました。

### 市民に根付いた図書館

市立図書館は、昭和五十二年七月に新館がオープンし、まもなく九年目に入ろうとしています。

有志の方による貴重な献本の拡大にともなう、図書館活動も年を追うごとに充実して来ています。

市民の皆さんの利用状況を昭和五十八年四月から本年三月までの三か年について見ますと、利用者数は延べ十一万八千人で数字上では、十人中八人の市民の方が図書館を利用しており、図書の利用は、年間九万六千冊に上ります。

図書は十一分類に分けられていますが、その利用状況は児童図書四十一パーセント、文学三十一パーセントと群を抜き、以下社会科学、工学、歴史、芸術、産

業、哲学、自然科学、語学などが五〜二パーセントとなっています。

図書館は、九年目を控えた市民のいろんな方たちに利用され、市民のものとして根付きつつありますが、市が、西北五の中心都市としての重要な役割を果たす上で、文化向上の拠点として図書館活動をますます充実・発展させる努力を続けています。

### 「読書会」は

### 身近な「分館」

図書館はこれまでも、本来の業務として、中央館での貸出と閲覧を行うほか、移動図書館、障害者や病人、読書会への配本を行っていましたが、今年の四月からは、特に「読書会」づくりを力を注ぐことにしました。

町内や部落、職場、同好会の中に、たくさん「読書会」を作りあげることが市民の皆さんの身近に、たくさん「分館」を造ること、「読書会」の事務所」に定期的に配本を受けることとは、市内のどこに住んでもいようと、誰もが同じように図書館を利用することになるからです。読書会に



「もしもし、今月の配本は二十日なので十八日どうかしら」。いつもながら市立図書館の本選びに参加してくる仲間の五〜六人に連絡。

栄読書室では、現在絵本三十冊を含めて計一二〇冊を一月借り受けます。独断と偏見によって各々が選んだ本は、またたく間に四つのカゴいっぱいになります。

ところで私達の読書室は、コミセン栄の完成にや、遅れた五十五年夏、地区内の人達の献本六〇〇冊に、市立図書館から一五〇冊を借りてスタートしました。

現在使っている書架（スチール製高さ二層四連）は、善意の寄付金で購入したものです。その

## コミセン栄読書室

栄読書室代表 木村満喜子さん (みどり町4丁目)

後買足した書架(三連)に、今ではぎっしり献本だけで一六〇〇冊の蔵書を持つ程になりました。

ここでは、基本的な約束ごと以外、一切の取りきめもなく誰れにでも貸し出しをしています。読書は本来、ごく個人的な作業であって、読みたい時に読みたい本が手近かにあつたらなあ、といったささやかな願いから、私達は月一回の本選びに、嬉々として市立図書館へ出向いています。

時を越えて縦横無尽に動いている仲間達と、市読連主催の研修会に参加したり、時折り映画観賞会をもったりもします。また昨年暮れには、山本道子の「人の樹」を中心に読書会を開いたり、私達選本グループは、正式にはいわゆる読書グループの名乗りこそ挙げてはいませんが、水面下では秘かな動きをみせているといったところですね。

す。



「この本もおもしろそうだなア」

### 読書会の

### 作り方

読書会を作るには、別にきまりはありません。集まりやすいところで、集まりやすい人たちが集まって作ればよいわけです。

二、三人の気心の知れた人たちが中心となって、それぞれが団体や地域の中にあるいは、その仲間の人たちが人間関係を利用して作るのも一つの方法です。

五人ぐらゐが適當のようです。読書会で、出席者が十分発言し、意見を交換するためには、あまり多い人数ではよくないからです。

会員の構成は、婦人、青年、老人、老若男女混合と実情に合わせればよいわけですが、混合グループの場合は、さまざまな感想や意見を聞くことができる利点があるようです。

読書会を作りたい時には気軽に、図書館にご相談ください。係員がいろいろと手伝わせていただきます。本市には、すでに十六の読書会ができており、連絡

### 来年は

### 新館10周年

昭和五十二年七月に、現在の図書館がオープンしてから来年で十周年を迎えます。

図書館では、これを記念し昭和六十年から三年間で蔵書一万冊増の六万冊を目標に、図書の実に取り組みできました。

蔵書冊数は、市民の皆さんからの献本なども含め本年一月現在で約五万五〇〇〇冊と、目標達成にまであと約五〇〇〇冊となっています。

今後、図書館をより一層充実したものにしていきたいために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

今後、図書館をより一層充実したものにしていきたいために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

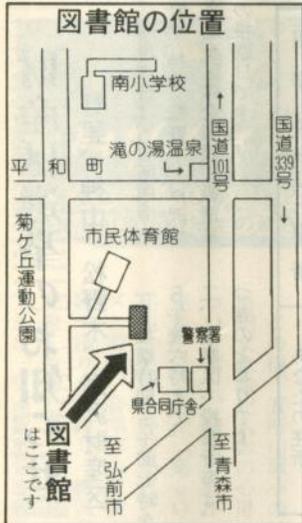
力をお願いします。

## 読書会の状況

名称	所在地	代表者	電話番号
五駅読書グループ	大町38	石岡 学	35-2381
北斗読書会	若葉3丁目	葛西 かつ	35-5547
葱坊主読書会	若葉1丁目6-15	小枝 信子	35-5957
あすなろ読書会	若葉2丁目4-5	田沢 明子	35-7759
ラッキーグループ	新宮町4-7	清野 美代子	35-9402
田園読書会	烏森39-43	白戸 トヨ	35-6907
藻川読書会	藻川	高橋 宏治	36-2773
鶴ヶ岡読書会	鶴ヶ岡	小野 竹雄	36-2498
曙読書会	飯詰	岡田 晴正	37-2712
くるみ園読書会	幾世森56	竹内 喜美子	34-2721
青山荘読書会	金山(青山荘内)	兼平 由香子	35-4215
コミセン栄読書室	みどり町4-130	村本 満喜子	35-4399
日立読書会	漆川(日立東部セミコン内)	神 修一	35-5671
中三読書会	本町25	工藤 泰宏	34-3131
西北中央病院読書会	布屋町	桜庭 日出男	35-3111
中泉読書会	中泉	成田 辰雄	28-3074
移動図書館	松島集会所	毎月1回 第1土曜日 (集会所の都合により変更する場合があります)	



### 図書館の位置



読書会づくりなど  
のお問い合わせは  
市立図書館  
(☎344334番)  
へどうぞ。

# 年金制度が大幅に改正

## サラリーマンの奥様の国民年金が変ります

年金制度が大幅に改正され、四月からサラリーマンやその配偶者も国民年金の強制加入者になります。

厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者は国民年金の第三号被保険者になり、保険料を納めなくても将来基礎年金が受けられることになりました。

第三号被保険者としての手続き方法は次のとおりです。

① 国民年金の任意加入者  
一月三十一日までに「任意加入現況届書」を出していただきましたが、これにより四月分から保険料が不要となります。まだ提出していない方は至急届出ください。

② 国民年金の未加入者  
四月一日から保険年金課国民年金係へ、ご主人の厚生年金手帳と健康保険証を持参し、「第三号被保険者該当届書」を提出してください。

▽共済組合の被扶養配偶者  
① 国民年金の任意加入者

共済組合を通して、確認を受けた「第三号被保険者該当届書」を三月三十一日までに提出していただきませんが、未提出の方は至急提出してください。

② 国民年金の未加入者  
共済組合を通して、確認を受けた「第三号被保険者該当届書」を四月一日から五月一日までの間に提出していただくこととなります。

▽届出後の変更について  
届出のあとに、ご主人が退職したり、被扶養配偶者でなくなったりしましたら、速やかに届出ください。

もし、手続きをしないでおきますと不要の保険料を納めたり、保険料の未納期間が発生したり、最悪の場合将来年金が受けられないこととなりますので、適正な手続きを忘れずに行ってください。

▽納付書の誤送  
第三号被保険者として届出後、行き違いなどによって国民年金納付書が誤って送付されたときは、誠に手数ですがお知らせください。

▽「第三号被保険者該当届書」の用紙は、保険年金課の窓口にて備えてあります。

詳しいことは、市保険年金課国民年金係(☎35)二二一・二二二番・内線二六五、二六六番)へどうぞ。

## 年金の保険料が変わります

### 四月分から七千百円に

国民年金は、加入者が老齢になったときや、万一の事故などで障害者になったり、母子家庭になったとき、生活の支えとなるものであり、年金受給者が増え続けるなかで支給額の引き上げ等、改善を行ってきています。

国民年金財政には、国庫負担も含まれていますが、将来にわたって健全運営を確保するために、全国消費者物価指数に基づき、国民年金保険料を改定するよう定められています。

改正にあたっては、加入者の急激な負担をさげるため、毎年段階的に引き上げることになっていますので、皆様のご理解をお願いします。

## 財産区選挙のお知らせ

### 野里、神山、松野木、戸沢財産区

四月六日は、五所川原市野里、神山、松野木、戸沢の各財産区議会議員一般選挙の投票日です。

選挙区	投票所	あなたの住所
野里財産区	野里集会所	五所川原市大字野里
神山財産区	コミュニティセンター長橋	五所川原市大字神山
松野木財産区	松野木会館	五所川原市大字松野木
戸沢財産区	戸沢集会所	五所川原市大字戸沢

三、不在者投票：投票当日、やむを得ない事情で不在になる方は、四月一日から四月五日までの毎日午前八時三十分から午後五時までに、市選挙管理委員会事務局

## 五所川原北部土地改良区 総代選挙のお知らせ

一、投票日：四月十五日(午前七時より午後二時まで)  
二、選挙区・総代数・投票所はつぎのとおり。

選挙区	総代数	投票場所
第一選挙区	十三名	市民文化会館
第二選挙区	八名	コミュニティセンター中川
第三選挙区	二十二名	コミュニティセンター三好

詳しくは、市選挙管理委員会(☎35)二二一・二二二番・内線三三七番)へどうぞ。

## 春の全国交通安全運動

■期間 4月6日(日)～4月15日(火)

- 運動の重点
- 1 シートベルト、ヘルメットの正しい着用の徹底
- 2 子供と高齢者の交通事故防止
- 3 2輪車の無謀運転の追放
- 4 飲酒・暴走運転の追放

五所川原市交通事故防止対策本部



### 公共下水道

#### 受益者負担金の「負担区」と「賦課対象区域」、「供用及び処理開始区域」関係図面の縦覧を!

市では、公共下水道事業の負担区と六十一年度賦課対象区域の関係図面を縦覧します。

また四月一日から、元町、蓮沼、錦町、中平井町、上平井町、末広町、幾島町、幾世森の各地区の一部が供用を開始できることになりましたので、その関係図面の縦覧も行います。

四月一日～四月十五日(平日は午前八時三十分から午後四時四十五分まで。土曜日は午前八時三十分から午後零時十五分まで)

これについてのお問い合わせは、市下水道課(☎35 2111番 内線二二六・二二七・二二八番)へどうぞ。

### ★受益者負担金とは

公共下水道が整備されますと、その区域の環境や排水が改善され、土地の状態が良くなり、利用価値が増します。しかし、この利益はすべての市民が得るものではなく、その区域内に土地を持ち、あるいは住む方のみが利益を受けることになりません。そこで、受益者に限って利益の一部を負担金というかたちで、事業に還元していただくというのが「下水道事業受益者負担金制度」です。なお、受

## 宅地造成をする方へ

本市における無秩序な宅地造成(開発行為)を防止し、良好な住みよい環境を確保するため、宅地造成を実施、あるいは計画をする方は、次のことにご注意ください。

- ▽適用範囲
  - 開発面積が三〇〇〇㎡以上で、主として住宅等の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更で都市計画法に定める開発行為。
  - 道路の形状及び構造
    - 道路幅員は六m以上とし、行き止まりにならないこと。
- 開発区域外の道路と接続箇所及び交差箇所には必ず「すみ切」を設置すること。
- 道路は舗装されていること。
- 路面及び区域内の排水については、十分配慮され、十分配慮すること。
- 構造、その他について

は、道路構造令に合致すること。

#### ▽公園緑地

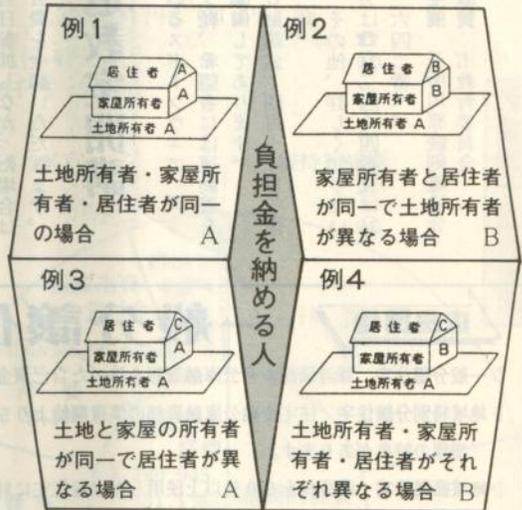
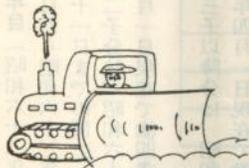
● 開発区域面積が三〇〇〇㎡をこえるときは、三%の公園緑地を設けること。

● 公園緑地の配置は、開発区域内のほぼ中央に位置されるものとし、正方形、長方形に近い形とし、まとまりを持つものとする。

#### ▽防火・給水施設

市消防署、市水道事業所と協議すること。

▽事前協議あるいは計画開発事業を実施する場合



受益者とは土地所有者(地主)のほか、土地権利者も含まれます。

受益者負担金の額は、みなさんの土地所有面積に単位負担金(一平方メートルあたり三五〇円)を乗じて決定されます。



## 未納市税についてのお願い

納税については、いつも格別なご協力をいただいておりますが、いまだ完納されていない税金もあります。滞納者には、再三文書や訪宅により納税の便宜を図るため、努めてきましたが、納税も相談もない滞納者もおります。市としても、至急強制処分の方針を決定し、すみやかに処理に移行する必要に迫られています。差押え処分を受ける前の納税相談にあずかる最終的な機会ですから、納税計画のご相談においでください。

なお、滞納税金の自主的な納税を重ねてお願いいたします。

お問い合わせは、市収納課(☎35 2111番 内線 208.209.213番)へどうぞ。

# 児童手当改正のお知らせ

六月一日から二人目の子どもに支給

## ▽受給資格者

昭和五十九年六月二日以後に生れた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。又は義務教育終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。

なお、児童については、自分の子どもである必要はありません。その子を養育していれば受給要件を満たすこととなります。

前年の収入が一定の額以下

上の方は児童手当は受けられません。

## ▽支給額

児童手当の額は、二人目の二歳未満(昭和六十一年六月一日現在)の子どもについては月額二五〇〇円、三人目以降の義務教育終了前の子どもについては、月額五〇〇〇円が支給されます。

▽新しい児童手当制度の実施方法  
児童手当は、十八歳未満

の児童を二人以上養育している人(そのうち一人以上が義務教育就学前の児童)に児童手当が支給されます。なお、六月一日から実施しますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月からは、改正された制度が完成されます。

二年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの間)  
第二子分は、昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満。  
第三子以降分は、昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満。  
昭和六十三年四月一日からは、第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

# 『歴史の道めぐり』

参加者募集

時五十分 中三デパート前(市内本町)

県歴史の道整備促進協議会では、歴史の道(南部の道)めぐりを行います。

みなさんの参加をお待ちしております。

▽日時 四月二十日(日) 午前七時～午後六時

▽コース 五所川原～鶴田～板柳～小坂鉦山～大湯ス

トーンサークル～田子城跡～三戸城温故館～南部公霊

廟～新渡戸記念館～奥入瀬～黒石～板柳～鶴田～五所川原

▽集合時間・場所 午前六時

●会費は、当日ご持参く

ださい。  
●参加者が三十八名以下の場合中止となります。

# 銃剣道・短剣道教室開講

▽期間 四月十二日から十一月末まで。

▽時間 毎週水・土曜日 午後四時～六時

▽会場 市民体育館内サブ体育館

▽費用 年会費千円(傷害保険料を含む)

▽資格 市内小・中・高校生。但し女子は短剣道とす

る。  
▽服装 各学校で着用して

●申し込み後、連絡なく当日参加しなかった場合は会費を全額いただきます。

いるスポーツウェア、ズック靴、希望者には運動着を準備してあります。  
▽開講式 四月十二日午後二時。

その他、詳しく知りたい方は☎33-2484番又は33-2642番へ。  
主催 五所川原銃剣道協会  
協賛 市教育委員会

## 広田団地

# 一般分譲住宅購入者募集

- ▷一般分譲住宅 譲渡価額から公庫融資額を除いた自己資金を納入していただき、公社が住宅を建設して分譲するものです。
- ▷地域特別分譲住宅 住宅金融公庫融資額の償還開始より5年間、青森県から年1%の利子の援助が受けられ、更に公庫融資額の増額の特典があります。
- ▷地域振興住宅 県産材を50%以上使用した木造住宅に対し、住宅金融公庫融資額の償還開始より5年間青森県から年2%の利子の援助が受けられ、更に公庫融資額が地域特別分譲住宅より増額される特典があります。
- ▷受付期間 4月18日(金)～4月25日(金)まで。
- ▷受付場所 市建築住宅室(☎332111番・内線242番)詳しくは、県住宅供給公社(☎0177331625番)へお問い合わせください。

区分	募集戸数 (戸)	一戸当り面積		譲渡予定価額 (万円)	公庫融資見込額 (万円)	自己資金 (万円)
		宅地㎡	建物㎡			
一般分譲住宅	10	300	82	1,420	780	640
地域特別分譲住宅	4	300	82	1,420	920	500
地域振興住宅	2	300	82	1,443	1,010	433

月日	実施場所	実施時間
4月17日(木)	十川吉村商店前	9:30~9:50
	漆川神社前	10:00~10:20
	石川寺田武道宅前	10:30~10:50
	米田対馬精米所前	11:00~11:20
	水野尾集児童所前	11:30~11:50
	金山山児館前	13:20~13:40
	吹烟毛内光春宅前	13:50~14:10
4月18日(金)	唐笠柳T字路	14:20~14:40
	共栄集会所前	9:30~9:50
	長富集会所前	10:00~10:20
	毘沙門泉谷正志宅前	10:30~10:50
	桜田公民館前	11:00~11:20
	沖飯詰集会所前	11:30~11:50
	川井コミュニティセンター中川前	13:10~13:40
4月21日(月)	種山集会所前	13:50~14:10
	湊集会所前	9:30~10:10
	姥苾神社前	10:20~10:40
	稲実消防屯所前	10:50~11:10
	広田市農協栄支所前	11:20~11:40
	七ツ館工藤理容所前	11:50~12:10
	浅井ドライブイン横綱前	12:20~12:40
4月22日(火)	豊成りんご倉庫前	9:30~9:50
	俵元警鐘台前	10:00~10:20
	原子コミュニティハウス原子前	10:30~11:00
	前田野目西塚商店前	11:10~11:30
	派立新谷啓宅前	13:00~13:20
	高野神社前	13:30~13:50
	4月23日(水)	松島町八丁目バス停前
松島町松島ストア前		10:00~10:20
松島町松島会館前		10:30~10:50
田園調布藤巻商店前		11:00~11:20
鎌谷町防災センター前		11:30~12:00
平和町集会所前		13:20~13:50
田町栄町白衣神社前		14:00~14:20
4月24日(木)	旧市内市民文化会館前	14:30~15:00
	下平井町老人ホーム前	9:30~10:00
	旧市内いきしまコミュニティセンター前	10:10~10:40
	旧市内斎勝駐車場前	10:50~11:20
	末広町保健所前	11:30~12:00
	小曲集会所前	13:10~13:30
	小曲秋田谷旅館前	13:40~14:00
4月25日(金)	新宮集会所前	9:30~9:50
	若葉森の家前	10:00~10:30
	田川瀬奈良商店前	10:40~11:00
	高瀬集会所前	11:10~11:30
	ケ岡コミュニティセンター三好前	11:40~12:10
	上藻川農協倉庫前	13:30~13:50
	下藻川消防屯所前	14:00~14:20

# 狂犬病予防注射と登録

▷犬の登録は従来どおり年1回。

## 犬の注射・登録手数料表

区分	金額
注射手数料	2,700円
登録料	2,100
計	4,800
年間手数料	4,800

### ◎飼い主の皆さんへ

- (1)犬の登録をしないと
  - (2)犬の注射を受けないと
- 3万円以下の罰金

※放し飼いは事故のもとです。他人に迷惑をかけるので絶対にやめましょう。

## 予防注射日程

※都合の良い場所を受けてください。

月日	実施場所	実施時間
4月14日(月)	みどり町コミュニティセンター栄前	9:30~10:20
	梅田成田床屋前	10:30~10:50
	梅田支所前	11:00~11:20
	中泉集会所前	11:30~11:50
	羽野木沢コミュニティセンター七和前	13:00~13:30
4月15日(火)	持子沢三上商店前	13:40~13:50
	福山石岡給油所倉庫前	9:30~9:50
	野里野里公民館前	10:00~10:20
	神山松野商店前	10:30~10:50
	松野木十文前	11:00~11:20
4月16日(水)	福岡佐々木商店前	11:30~11:50
	若山集会所前	13:20~13:40
	戸沢斎藤精米所前	13:50~14:10
	桃崎バス停前	9:30~9:50
	一野坪対馬静賢宅前	10:00~10:20
4月17日(木)	馬性集会所前	10:30~10:50
	平町渋谷俊一宅前	11:00~11:20
	興隆竹内商店前	11:30~11:40
	飯詰秋元商店前	13:00~13:20
	飯詰支所前	13:30~14:00
	下岩崎集会所前	14:10~14:30

# 急 告

石油ファンヒーターによる一酸化炭素中毒事故を防ぐため、事故の起きた機種など、別機種との無料交換をメーカーでは急いでいます。

まだ次の機種をお使いの方はいませんか。もう一度調べてみてください。

◎トヨ石油ファンヒーター

LCR-3型、LCR-3-1型、LS-3型、LS-3-1型、LS-6型。

▷連絡先 トヨストア販売(株)青森支店 (☎0177-77591番)

# 健康 コーナー



## みんなの健康教室へどうぞ

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。お気軽においでください。

今回のテーマは「頭部外傷」

- ▷日時 4月25日(金) 午後1時
- ▷場所 市保健センター
- ▷講師 佐藤 仁先生(佐藤仁胃腸科外科医院長)
- ▷主催 北五医師会・市民保健協議会

## 胃がん検診のお知らせ

市衛生課では胃がん検診、便潜血(大腸がん)検査を五月十三日から二十四日までの十一日間、五月二十七日から三十一日までの五日間、六月九日から十四日までの六日間、合わせて二十二日間にわたって行ないます。

▽対象者 四十歳以上の市民。ただし妊産婦は除く。なお、職場等で検診を受けられる人は除きます。

▽受付期日 四月十日から四月十九日まで。

▽申し込み先 市衛生課又は市役所各支所 地区保健協力員。

▽申し込み方法 申し込み書を各地区保健協力員、市役所各支所に配付していただきますので、申し込み書に住所、氏名、年齢、世帯主氏名を記入のうえ、申し込んでください。

▽検診(査)日、検診(査)場所 後日申し込み者に個人通知します。

▽検診(査)料金 胃がん検診は国民健康保険加入者が五百円。その他の保険加入者は千五百円。便潜血検査は一人につき二百円。

生活保護世帯、市民税非課税世帯、七十歳以上の人は無料です。

▽問い合わせ先 市衛生課 予防衛生係(☎35二二二 一番内線二七二番)

## 「愛の献血を お願いします」

四月八日④ 七和全地区  
場所：俵元研修センター前  
原子コミュニティハウス

前田野目公民館分館  
高野文化センター前  
七和農協前

※七和地区の方々には、時間は後日お知らせいたします。

四月二十二日④  
午前十時～正午  
市役所前お祭り広場  
午後一時三十分～四時  
西北中央病院駐車場

## 休日・夜間 の急病は

在宅医師の紹介は  
消防署へ

☎35二二〇一九番  
(救急医療部会)

## 五所川原弓道会30周年記念

### 弓道教室

### 受講生募集

▽受講資格 一般男女  
▽期間 四月十二日～六月二十一日 毎週火・木・土曜日 午後七時～九時  
主 五所川原弓道会  
主 兼 市教育委員会  
後 援 市教育委員会

▽申し込み 道場で受け付け

▽問い合わせ先 成田印店  
(本町 ☎35一〇八三番)

## たばこは、市内から買いたしましょう

マイルドセブン一箱(三〇〇円)につき、三五円六〇銭がたばこ消費税として市の収入になります。

## 交通災害共済 年額350円

家族そろって加入しましょう

## 短歌

五所川原短歌会

春寒き広き雪野を流れゆく岩木の川はダツチロ  
ルして 岩谷 明雄  
喜びも無念さも乗せて離日する飛行機の窓に手を  
振る孤児ら 山上 和美  
建国の日に日の丸を掲げつつ癒えたる吾れの今日  
の清しさ 和田 秀峰  
リュックなどの雪はらひやれば生徒らは「うも」  
といひつつ下駄箱へ行く 小笠原俊亮  
梅干とドルなど記す手帳を持ち妻は旅立つロサン  
ゼルスへ 関 喜代栄

## 自衛官募集

▽募集期 第一次、四月、六月。

▽応募資格 採用予定月の一日現在で満十八才以上二十五才未満の日本国籍を有する人で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、かつ、自衛隊法(昭和二十九年法律第六十五号)第三十八条第一項に定める欠格事項に該当しないもの。

▽試験種目 筆記試験(国語(作文を含む)、数学及び社会、身体検査、適性検査及び口述試験。

くわしくは、青森地方連絡部五所川原募集事務所(☎35三三〇五番)へどうぞ。

